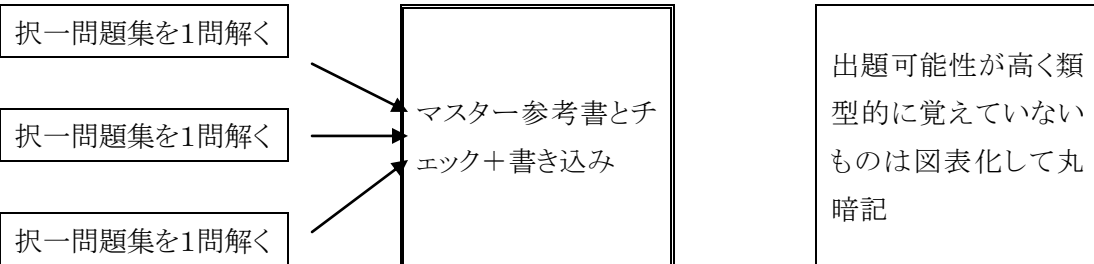


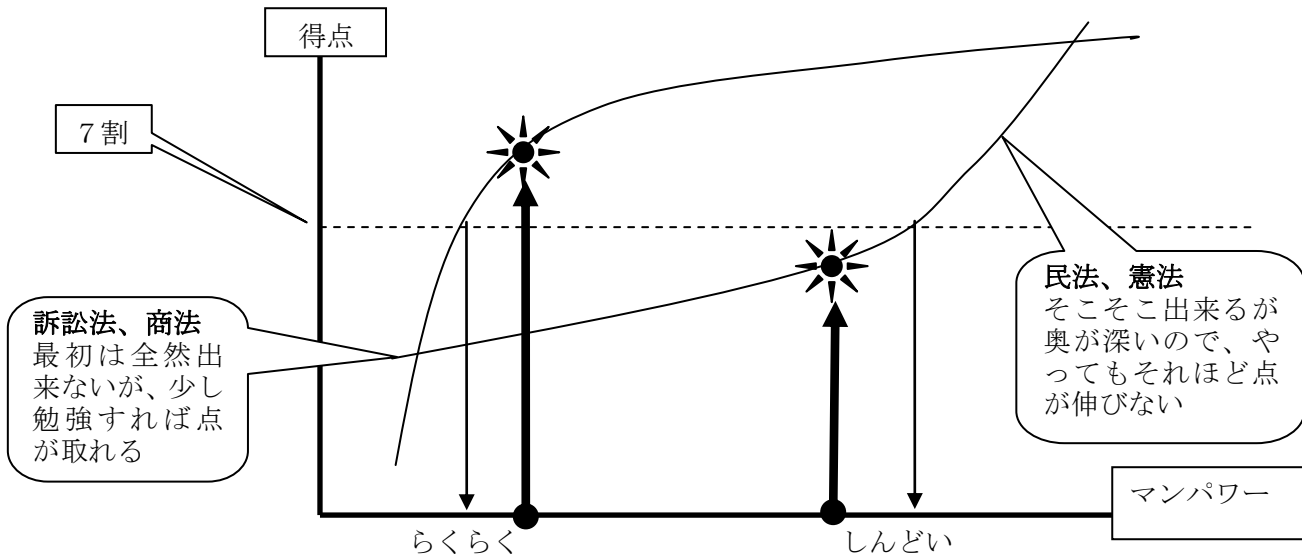
択一問題対策についてのヒント

(1) 勉強法

① 情報センターを作ること



② 点の取れる科目か、取れない科目か



- ・ 1時間勉強して解ける難問を1問解いて2点とるのも、10分で記憶して解ける問題を解いて2点とるのも同じ。であれば、限界効率の大きい分野から固めて行くのが良いかと思う。
- ・ 私は、刑訴、民訴、会社法は、知っていれば解ける問題が多いから、得点源にしようと思い、目標正答率を8割以上に設定した。逆に、民法総論は、難しい問題が多いので5割と設定した。
- ・ また、科目によって難易度に差があるから、点のとり易い方から積み上げた。即ち、まだ勉強していない科目、苦手科目を上げる。特に、訴訟法は、旧試組もやっていないから、全員が横一線であり、更に、憲民刑に比べて、簡単な問題が多い。また、必要暗記事項も多くない(各科目10から20)。だから、暗記物は確実に覚えて点にする。

③ 力配分

- ・ 択一では差がつかない(足切りにひっかからない程度にやればよい)し、択一でまあまあなら、論文でも半分取ればよい。

④ 練習方法

- ・ 重要なのは、漫然と問題を解くのではなく、それと類似の問題が出れば解けるだけの理解と記憶をしておくことで初めて達成されるということである。
- ・ 訴訟法の条文・判例(判例六法レベル)の暗記は、確実に。法を自分でカセットテープに吹き込んだ。

<カセットテープの利点>

- ・ 終わったところから再生できる。
- ・ 電池も長持ち
- ・ スピーカーで鳴らせる・・・お風呂でも、運転中でも、トイレでも
- ・ 判例は、判例6法で量を稼ぎ、百選で細部を抑える。百選に載っていないような判例は、細部は出ないと思って割り切る。ストーリーは、安直本(判例マンガ本)で、その事件のイメージを押さえればよい。

(2) 回答テクニック

① 時間管理

- ・ 択一は、易しい問題からといた。大学受験と同じ。そして科目別では、難しい科目は、平均点に負けないように、易しい科目は高得点を狙った。
- ・ 1問2分平均 → 試験では、ストップウォッチ(時計機能の無いやつ)を使用した。第15問から始めた場合、問題番号の横に予定終了時刻を書く。そうすると、どのぐらいビハインドしているか、わかる。
- ・ 本番では、ストップウォッチは使えないが、スタート時刻を、デジタル時計の零時零分にしておくという手もあるよし。

<10 問目から始める場合>

| | | |
|---|---|--------------------------|
| 2 | ○ | 第15問 |
| | |。正しいのはどれか。 |
| | | 1.AB 2.BC 3.CD 4.DE 5.EA |
| 4 | × | 第16問 |

開始後2分で、終えるという意味

.....。誤っているのはどれか。

1.AB 2.BC 3.CD 4.DE 5.EA

- 私は、全科目、1問2分で解いて、最後にまとめてマークシート。マークシート用の鉛筆100円也を3本買った。

② 解く順番と時間配分

- さらに科目間でメリハリを付けるべき。刑訴は1問1分半で35分で仕上げ、残りを刑法とする作戦が有効とのこと。
- 私も、刑訴・民訴・会社法・商法は、知識問題中心だから、解答は短時間で切り上げることが可能だと思う。それに対して、刑法・民法は、時間をかければとける問題が多い。だから、前者の科目は、出来るだけ早く終えて、後者の科目に時間の余裕を作りたい。
- 解答順番は、得意な科目、早く解ける科目を前に持って行って弾みをつける。余裕が出来れば判断が狂わない。私は、下記の順番で解いた。

| | | | | |
|-----|------|------|------|-----|
| 公法系 | ①行政法 | ②人権 | ③統治 | |
| 民事系 | ①商法 | ②会社法 | ③民訴 | ④総則 |
| | ⑤債権 | ⑥物権 | ⑦家族法 | |
| 刑事系 | ①刑訴 | ②総論 | ③各論 | |

③ 背理消去法

- 「適切な物を2つ選べ」「誤っているものを2つ選べ」といった問題形式において、正解の選択肢が一つでも分かると、その選択肢とセットになっているもの(例えば、イ・ウという選択肢があったとして、イの選択肢が正解と分かった場合のウ)が含まれている別の選択肢は不正解となる=ウ・エという選択肢があった場合はその選択肢は間違い。
- なぜなら、ウ・エの選択肢が正解だとすれば、ウの選択肢が正しいことになり、イ・ウの選択肢も正しいことになるが、一つしか正解がないはずだから背理。
- http://www.tatsumi.co.jp/Info_html/documents/ganbare2005_oyakudati_5.doc

(3) 使用参考書

<知識>

| | マスター参考書 | | |
|------------|-------------------------------------|--------|---|
| 憲法 | 新司法試験 条文・判例本シリーズ (辰巳) | △ | 判例集としてはいいかも |
| 民法 | 新司法試験 条文・判例本シリーズ 完全整理択一六法(LEC) | △ △ | LECはメリハリが無いけど、網羅的。 小さいのが良い。 |
| 刑法 | 新司法試験 条文・判例本シリーズ 完全整理択一六法 | △ △ | 図解が不正確。どちらもかなり修正 した。特に、LECはまとめ方が下 手。 |
| 商法・ 会社法 | 図解雑学 会社法 S 式択一条文問題集商法 2(会社 法) | ◎ ○ | 図解雑学会社法は、見開きで1テー マ。全体像を把握するのにちょうど 良い。図には、条文番号を付加。 |
| 民訴 | 新司法試験 条文・判例本シリーズ | △ | 他に選択肢が無い |
| 刑訴 | 新司法試験 条文・判例本シリーズ | △ | 他に選択肢が無い |
| 行政 | 新司法試験 条文・判例本シリーズ | △ | 判例の羅列。 新司法試験成川式・短答六法(行政 法)が良いと思うが、まとめが下手過 ぎ。 |
| 判例 | 公務員試験六法 | ◎ | 判例が、抽象化してあり、法律的意 義を理解するのに重要。 |

<問題集>

| | 問題集 | | |
|------------|---|--------|--|
| 憲法 | 択一過去問集(W セミナー) 新司法試験・ロースクール対策新多 肢択一式問題集(W セミナー) | ○ ○ | 旧司法試験も新司法試験も基本的 には変わらないはず |
| 民法 | 択一過去問集(W セミナー) 新司法試験・ロースクール対策新多 肢択一式問題集(W セミナー) | ◎ ○ | 民法は、問題数が不足。旧司法試 験も新司法試験も基本的には変わ らないはずだから、やるべき。 |
| 刑法 | 択一過去問集(W セミナー) 新司法試験・ロースクール対策新多 肢択一式問題集(W セミナー) | ◎ ○ | 旧試験問題はパズル的で、新試と違 うというけど、聞きたい中身は同じ。 特に理論的体系的知識について、 旧試問題の解説が役にたった。 |
| 商法・ 会社法 | 新司法試験・ロースクール対策新多 肢択一式問題集(W セミナー) | | 他に、辰巳のスタンダード短答の問 題集の復習 |
| 民訴 | 新司法試験・ロースクール対策新多 | | 〃 |

| | | | |
|----|-------------------------------------|--|---|
| | 肢択一式問題集(W セミナー) | | |
| 刑訴 | 新司法試験・ロースクール対策新多 肢択一式問題集(W セミナー) | | 〃 |
| 行政 | 新司法試験・ロースクール対策新多 肢択一式問題集(W セミナー) | | 〃 |

① 比較表を作る

- ・ **問題の特徴=択一問題は、類似概念の比較**が多い。
- ・ 比較表は、大体は、予備校本でカバーされている。
しかし、択一問題を実際にやってみると、よく出る事項の比較表が、予備校本でも作られていないので、自分で作るしかない。また、予備校本の作表も、いい加減かつ下手くそなものもある。それは自分で修正する。そこで、重要なのは、確実に記憶できるように加工すること。ごろあわせでも、順番イメージでよい。
- ・ 択一の問題は、繰り返し同じようなところを聴いている。
- ・ 肢別・択一問題をやってみる→教科書で確認・比較表がなければ作成する。

<刑の減免等・・・表がなかった>

| | | | | |
|-----|---|-----------|----------------|-----------|
| | | | | 覚え方 |
| 必要的 | 減 | 心神耗弱、誘拐開放 | 中止未遂、身代金の自首 | ユーシントotte |
| | 免 | 心神喪失、親族相盜 | | |
| 任意的 | 減 | 自首、未遂 | 過剰防衛、過剰避難、偽証自白 | |
| | 免 | | | |

<会社の機関・・・覚えられるように変更>

| | | |
|-----|---|---|
| | 大会社 | 小会社 |
| 公開 | <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; display: inline-block;"> 会計監査人 </div> | <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; display: inline-block;"> 役会 </div> |
| | | <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; display: inline-block;"> 役会 </div> |
| | | <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 15px; padding: 5px; display: inline-block;"> 監会 </div> |
| | | <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 15px; padding: 5px; display: inline-block;"> 監役 </div> |
| 非公開 | <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; display: inline-block;"> 会計監査人 </div> | X |

- ・ 取締役や株主総会は、どれでも必要。役会あれば、当然代取いる→書かない
- ・ 委員会会社は別に